

令和7年4月1日からのスポンサーを募集します。
募集期間は、**10月28日(月)～11月29日(金)**です。

申請書類のダウンロード
など詳しい内容はこちら



対象施設一覧

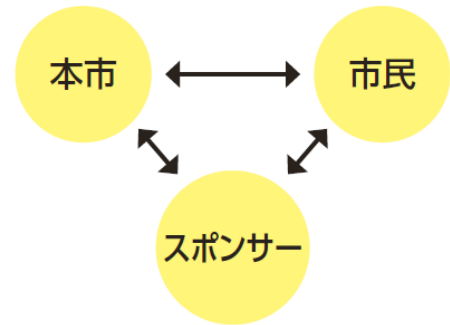
No	施設 番号	施設名 (正式名称)	所在地	最低応募金額 (年額・税抜)	契約 期間	申請先 (施設所管課)
1	1	前橋プラザ元気21	本町二丁目12-1	200万円	3年	にぎわい商業課
	2	前橋市民交流プラザ等駐車場	千代田町五丁目1-15			
2	3	千代田町二丁目立体駐車場	千代田町二丁目2-1	50万円	3年	
3	4	前橋市清里方面運動場	青梨子町59-1	20万円	3年	スポーツ課
4	5	前橋市富士見総合グラウンド	富士見町皆沢315-1	20万円	3年	
5	6	前橋市宮城総合運動公園	鼻毛石町2270-1	20万円	3年	
6	7	前橋市宮城体育館	鼻毛石町156-1	50万円	3年	
7	8	前橋こども公園	西片貝町五丁目7、8	100万円	3年	公園管理事務所
8	9	東ふれあい公園	箱田町554-2ほか	20万円	3年	
9	10	前橋市総合福祉会館	日吉町二丁目17-10	100万円	3年	指導監査課
10	11	前橋市朝倉児童館	朝倉町170-3	60万円	3年	こども施設課
	12	前橋市大友児童館	大友町一丁目8			
	13	前橋市下小出児童館	下小出町二丁目15			
11	14	前橋大島駅北口駐車場	天川大島町1310-1	20万円	3年	道路管理課
	15	前橋大島駅南口駐車場	天川大島町1317-4			

裏面もご覧ください

- 維持管理費の軽減
- サービスの向上
- 充実した施設を利用

ネーミングライツとは

市有施設等に、愛称として企業名又は商品名などを付与するもので、企業等のPR効果を高める取り組みです。いただくスポンサー料は、施設の維持管理や更新費用などに使用させていただきます。また、愛称等は、市のホームページで周知するとともに、市で作成するチラシなどにも使用させていただきます。



- スポンサーの宣伝ができる
- 地域貢献ができる
- 施設に愛称看板などを設置することができる

応募要領

- 募集期間 10月28日(月)から11月29日(金)
- 応募資格 企業、個人事業者または商店街等の連合会など
- 応募方法 申請書類を施設所管課へ郵送または直接
- 決定方法 ネーミングライツ料、愛称案、スポンサーの地域貢献活動などから総合的に審査
- 費用負担 (スポンサー) 施設の愛称看板の作成、設置経費など
(前橋市) 市の発行物やホームページへの掲載

申請書類のダウンロード
など詳しい内容はこちら



問い合わせ・申請先

ネーミングライツ全体に関すること

財政課 TEL 027-898-6542 〒371-8601 大手町二丁目12-1 市役所5階

申請先・施設に関すること

にぎわい商業課 TEL 027-210-2273 〒371-0023 本町二丁目12-1 前橋プラザ元気21 1階
 スポーツ課 TEL 027-898-5832 〒371-8601 大手町二丁目12-1 市役所3階
 公園管理事務所 TEL 027-225-2116 〒371-0804 六供町二丁目55-20
 指導監査課 TEL 027-260-1134 〒371-0017 日吉町二丁目17-10 総合福祉会館1階
 こども施設課 TEL 027-220-5706 〒371-0014 朝日町三丁目36-17 保健センター2階
 道路管理課 TEL 027-898-6822 〒371-8601 大手町二丁目12-1 市役所8階

MAEBASHI
NAMING
RIGHTS

詳しくは、前橋市ホームページをご覧ください。

前橋市 ネーミングライツ

検索